

京都市告示第 425 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 1 月 14 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 道路の種類 府 道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
高野修学院山 端線	左京区一乗寺門口町 1 番地地先から	旧	メートル 30.50	メートル 4.80 ~ 5.55
	同町 1 番地の 5 地先まで	新	30.50	6.00 ~ 6.04

- 2 道路の種類 市 道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山科大宅緯 13 号線	山科区大宅五反畑町 38 番地の 13 地先から	旧	メートル 24.60	メートル 3.70 ~ 3.80
	同町 38 番地の 2 地先まで	新	24.60	4.00 ~ 6.01

竹田緯84号線	伏見区竹田西桶ノ井町41番地地先内	旧	23.00	5.84 ~ 6.03
		新	23.00	6.00 ~ 6.03

(建設局土木管理部道路明示課)